

# 四半期報告書

(第5期第3四半期)

国際航業ホールディングス株式会社

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	8
第4 【経理の状況】 .....	9
1 【四半期連結財務諸表】 .....	10
2 【その他】 .....	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	27

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年2月14日

**【四半期会計期間】** 第5期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

**【会社名】** 国際航業ホールディングス株式会社

**【英訳名】** KOKUSAI KOGYO HOLDINGS CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 呉 文 繡

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区六番町2番地

**【電話番号】** 03(6361)2442(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役企画本部長 渡 邊 和 伸

**【最寄りの連絡場所】** 同上

**【電話番号】** 同上

**【事務連絡者氏名】** 同上

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第3四半期 連結累計期間	第5期 第3四半期 連結累計期間	第4期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	31,743,745	32,461,290	50,877,761
経常損失(△) (千円)	△ 3,215,680	△ 3,946,365	△ 243,201
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△ 3,913,082	△ 4,609,536	△ 2,207,683
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△ 4,040,220	△ 4,715,306	△ 2,268,666
純資産額 (千円)	27,595,749	23,491,133	29,367,102
総資産額 (千円)	61,882,824	59,160,310	66,931,085
1株当たり四半期 (当期)純損失(△) (円)	△ 107.44	△ 126.53	△ 60.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.1	38.9	41.5

回次	第4期 第3四半期 連結会計期間	第5期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△ 47.82	△ 55.75

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第4期及び第4期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第5期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。
- 4 当社グループの主要事業である空間情報コンサルティング事業の売上高は、第4四半期連結会計期間の業務割合が大きいため、第3四半期連結累計期間までの各四半期連結会計期間と第4四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。  
なお、第4期第1四半期連結累計期間より、「四半期財務諸表に関する会計基準」第12項(四半期特有の会計処理(原価差異の繰延処理))を適用しております。
- 5 第4期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

当社は、「第一部 企業情報 第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表（重要な後発事象）」に記載のとおり、平成24年1月11日開催の取締役会において、当社の親会社である日本アジアグループ株式会社（以下「日本アジアG」といいます。）との間で、日本アジアGを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換は、平成24年2月28日開催予定の日本アジアGおよび国際航業ホールディングス株式会社それぞれの臨時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を受けたうえ、平成24年4月1日を効力発生日として行う予定です。

なお、本株式交換の効力発生日に先立ち、当社の株式は、株式会社東京証券取引所市場第一部において、平成24年3月28日付で上場廃止（最終売買日は平成24年3月27日）となる予定です。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当社グループは、中期経営計画に基づき、これまで培った社会インフラ整備の技術と実績、再生可能エネルギーの導入ノウハウをもとに、「安心安全な地域づくり」「低炭素社会」を通じて、人と環境にやさしい「グリーンコミュニティの実現」を目指すことを経営方針に据え、空間情報コンサルティング事業、グリーンプロパティ事業及びグリーンエネルギー事業の3つの事業セグメントにおいて、それぞれ国内外での事業活動を積極的に取組んで参りました。

しかしながら、世界経済は欧州での財政・金融不安が続く中、米国での高い失業率、中国での金融引き締めなどから景気の減速感が強まっており、日本経済についても東日本大震災、不安定な海外経済情勢や歴史的な円高水準等が、企業の生産活動に大きな影響を与えております。

こうしたなか、当社グループは、被災地の復興に向けたグループ一体での取組みを強化するとともに、各セグメントでの環境変化に対応しながらそれぞれの収益改善に取り組んだ結果、当第3四半期連結累計期間における連結業績は、売上高324億6千1百万円（前年同期317億4千3百万円）、営業損失26億8千9百万円（前年同期24億6千万円の損失）となりました。また、円高の影響を受け為替差損が膨らんだことから、経常損失39億4千6百万円（前年同期32億1千5百万円の損失）、四半期純損失46億9百万円（前年同期39億1千3百万円の損失）となりました。なお、空間情報コンサルティング事業における原価差異の繰延処理により、営業損失、経常損失及び四半期純損失がそれぞれ11億8千万円減少しております。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### <空間情報コンサルティング事業>

空間情報コンサルティング事業は最先端の空間情報技術を活用して、官公庁、地方公共団体を中心として行政業務支援、防災、国土保全に関するサービスを提供すると共に、マーケティングGISなど民間ビジネスに取り組んでいます。

当第3四半期においては、インドネシアをはじめとする東南アジア諸国における防災意識の高まりのなか、海外事業拡大のきっかけとして展示会や会議などに積極的に参加し、防災技術及びコアとなる空間情報技術の紹介を行いました。併せて現地ジャカルタ事務所の開設により当社プレゼンスをアピールし、現地におけるビジネス基盤として必要なネットワークを形成することができました。

また、東日本大震災に関連した業務が、緊急対応的な復旧業務から本格的な復興フェーズへ移行するにあたり、東北地区での組織体制強化に向けた取り組みを行っております。

このような活動の結果、業績につきましては、売上高は194億1千7百万円（前年同期比2.1%減）、損益面では27億9千3百万円の営業損失（前年同期24億5千7百万円の損失）となりましたが、受注高は285億1千3百万円と前年同期を6億4千万円上回り、受注残高も175億2千8百万円と前年同期末に比べて1億7千万円増加するなど、堅調に推移しております。

#### <グリーンプロパティ事業>

グリーンプロパティ事業は創業以来これまでの不動産サービスに加えて、環境・エネルギー時代に求められる不動産ソリューションに加え、住宅や建築物の省エネソリューション、太陽光発電などの創エネソリューション、環境リスク対応などを提供しています。

当第3四半期においては特に公共が保有している資産の活用を支援するPRE戦略支援や、長寿命・環境配慮型住宅などのエコ住宅・エコタウン開発に注力して参りました。

このような活動の結果、主に住宅部門での販売増加に加えて、不動産・エネルギーソリューションの受注などにより、売上高122億2千5百万円（前年同期比11.5%増）となりました。一方で、分譲用土地の仕入れ原価の上昇などから損益面では2億3千9百万円の営業利益（前年同期2億6千5百万円の利益）となりました。

#### <グリーンエネルギー事業>

グリーンエネルギー事業は、欧州及び日本において、地域に根ざした太陽光発電所の開発・運営を行っています。

欧州地域においては、ドイツ、イタリアなどで全量買取制度の条件見直しによる事業環境の急速な変化に加えて、ユーロ安など為替変動の影響を受け厳しさを増しております。こうした変化に対し、従来主力としてきた地上設置型の発電所開発に加えて屋上設置型の発電所開発への展開や組織体制の見直し等を通じて、事業環境への適合化に取り組んでおります。

国内では全量買取制度の導入を見据えて、主に地方公共団体のご協力を得ながら、地域に根ざしたメガソーラーの開発を進めております。

このような活動の結果、当第3四半期は欧州における発電所の開発業務収入及び売電収入の売上計上などから、売上高は7億9千5百万円（前年同期比14.7%減）、営業損失は1億1千1百万円（前年同期2億3千3百万円の損失）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は591億6千万円と前期末比77億7千万円の減少となりました。これは主に、売上代金回収による売掛債権が減少したことによるものです。

負債総額は356億6千9百万円となり前期末比18億9千4百万円の減少となりました。これは主に、仕入債務の減少及び借入金の返済、社債の償還など有利子負債の減少によるものです。

これらの結果、純資産額は四半期純損失による利益剰余金等の減少により、前期末比58億7千5百万円減少の234億9千1百万円となりました。

## (3) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の空間情報コンサルティング事業における研究開発活動の金額は、1億2千9百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,908,000
計	77,908,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,177,103	38,177,103	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	38,177,103	38,177,103	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日	—	38,177,103	—	16,941,387	—	4,237,127

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,017,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 719,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,255,000	36,255	同上
単元未満株式	普通株式 186,103	—	同上
発行済株式総数	38,177,103	—	—
総株主の議決権	—	36,255	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式17,000株が含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式44株及び相互保有当社株式184株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 国際航業ホールディングス株式会社	東京都千代田区六番町2番地	1,017,000	—	1,017,000	2.66
(相互保有株式) 国際航業株式会社	東京都千代田区六番町2番地	719,000	—	719,000	1.88
計	—	1,736,000	—	1,736,000	4.54

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,537,507	10,225,774
受取手形及び売掛金	20,419,777	15,090,505
販売用不動産	6,765,552	5,389,289
製品	3,937,147	3,952,912
仕掛品	323,577	407,909
原材料	21,034	14,470
短期貸付金	1,368,572	1,157,037
その他	1,118,091	3,111,770
貸倒引当金	△90,947	△68,444
流動資産合計	44,400,314	39,281,225
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,441,931	3,333,800
機械装置及び運搬具（純額）	378,288	524,331
工具、器具及び備品（純額）	113,384	152,960
土地	5,550,821	5,523,421
リース資産（純額）	275,175	498,493
有形固定資産合計	9,759,601	10,033,007
無形固定資産		
のれん	※2 2,258,386	※2 1,792,109
リース資産	22,708	15,594
その他	1,418,301	1,525,085
無形固定資産合計	3,699,396	3,332,789
投資その他の資産		
投資有価証券	4,746,732	3,972,235
その他	6,616,480	3,637,847
貸倒引当金	△2,291,440	△1,096,795
投資その他の資産合計	9,071,772	6,513,287
固定資産合計	22,530,770	19,879,084
資産合計	66,931,085	59,160,310

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,746,560	3,499,618
短期借入金	12,671,515	12,829,026
1年内返済予定の長期借入金	2,707,551	2,239,735
1年内償還予定の社債	738,000	397,500
未払法人税等	263,985	223,761
前受金	1,063,905	1,150,686
賞与引当金	303,718	290,226
受注損失引当金	59,002	202,734
完成工事補償引当金	46,211	33,573
その他	2,419,829	1,764,971
流動負債合計	25,020,281	22,631,833
固定負債		
社債	718,000	818,000
長期借入金	8,768,610	8,939,868
退職給付引当金	1,600,607	1,726,343
その他	1,456,482	1,553,131
固定負債合計	12,543,700	13,037,343
負債合計	37,563,982	35,669,176
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	16,939,013	16,941,387
資本剰余金	13,681,587	13,684,121
利益剰余金	△2,727,225	△7,405,928
自己株式	△695,401	△694,131
株主資本合計	27,197,972	22,525,449
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	507,536	418,561
繰延ヘッジ損益	△36,093	△102,260
為替換算調整勘定	83,621	189,329
その他の包括利益累計額合計	555,064	505,630
新株予約権	—	35,632
少数株主持分	1,614,064	424,421
純資産合計	29,367,102	23,491,133
負債純資産合計	66,931,085	59,160,310

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	31,743,745	32,461,290
売上原価	25,220,027	26,023,065
売上総利益	6,523,718	6,438,224
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	4,287,937	4,264,427
賞与引当金繰入額	110,132	106,178
退職給付費用	186,697	203,152
旅費交通費及び通信費	694,565	641,653
賃借料	713,792	685,533
減価償却費	110,219	189,901
のれん償却額	211,544	206,898
その他	2,668,987	2,829,598
販売費及び一般管理費合計	8,983,877	9,127,344
営業損失(△)	△2,460,158	△2,689,120
営業外収益		
受取利息及び配当金	161,110	169,559
負ののれん償却額	13,237	13,237
持分法による投資利益	477,329	—
貸倒引当金戻入額	—	16,887
その他	90,492	107,131
営業外収益合計	742,169	306,816
営業外費用		
支払利息	421,671	464,177
社債利息	17,230	8,575
社債発行費償却	3,417	7,386
為替差損	900,910	837,981
持分法による投資損失	—	79,965
貸倒引当金繰入額	15,725	13,425
その他	138,736	152,549
営業外費用合計	1,497,691	1,564,061
経常損失(△)	△3,215,680	△3,946,365
特別利益		
貸倒引当金戻入額	40,613	143,530
固定資産売却益	97,810	—
投資有価証券売却益	107	38,907
関係会社株式売却益	49,737	28,682
負ののれん発生益	586,906	298,245
その他	12,500	—
特別利益合計	787,674	509,366

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	559	—
投資有価証券評価損	622,477	466,763
親会社株式評価損	—	191,134
貸倒引当金繰入額	512,833	—
段階取得に係る差損	97,875	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	40,471	—
その他	—	36,999
特別損失合計	1,274,217	694,898
税金等調整前四半期純損失(△)	△3,702,223	△4,131,897
法人税、住民税及び事業税	160,788	240,916
法人税等調整額	107,465	223,807
法人税等合計	268,253	464,724
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△3,970,477	△4,596,621
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△57,395	12,914
四半期純損失(△)	△3,913,082	△4,609,536

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△3,970,477	△4,596,621
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△138,900	△90,584
繰延ヘッジ損益	△4,612	△63,114
為替換算調整勘定	92,775	105,708
持分法適用会社に対する持分相当額	△19,005	△1,526
持分変動差額	—	△69,166
その他の包括利益合計	△69,742	△118,684
四半期包括利益	△4,040,220	△4,715,306
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△3,981,535	△4,728,136
少数株主に係る四半期包括利益	△58,685	12,830



【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
原価差異の繰延処理	操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期間末日までにはほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産のその他として繰り延べております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<p>1 偶発債務</p> <p>従業員の借入債務（住宅資金）について、債務保証を行っております。</p> <p>(独) 福祉医療機構社員転貸融資 5,285千円</p> <p>顧客の借入債務（つなぎ融資）について、債務保証を行っております。</p> <p>(株) みなと銀行 71,320千円</p> <p>計 76,605</p>	<p>1 偶発債務</p> <p>顧客の借入債務（つなぎ融資）について、債務保証を行っております。</p> <p>(株) みなと銀行 120,680千円</p>
<p>※2 固定負債である負ののれんと相殺した差額を記載しております。</p> <p>なお、相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <p>のれん 2,298,764千円</p> <p>負ののれん △40,378</p> <p>差引 2,258,386</p>	<p>※2 固定負債である負ののれんと相殺した差額を記載しております。</p> <p>なお、相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <p>のれん 1,819,250千円</p> <p>負ののれん △27,140</p> <p>差引 1,792,109</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
<p>売上高の季節的変動</p> <p>当社グループの主要事業である空間情報コンサルティング事業における売上高は、第4四半期連結会計期間の業務割合が大きいため、第3四半期連結累計期間までの各四半期連結会計期間と第4四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。</p>	<p>売上高の季節的変動</p> <p>同 左</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
<p>減価償却費 526,430千円</p> <p>のれんの償却額 211,544</p> <p>負ののれん償却額 △13,237</p>	<p>減価償却費 618,964千円</p> <p>のれんの償却額 206,898</p> <p>負ののれん償却額 △13,237</p>

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	空間情報コン サルティング 事業	環境・不動 産事業	グリーン・ エネルギー 事業	計				
売上高								
外部顧客 への売上高	19,823,907	10,967,548	932,318	31,723,774	19,970	31,743,745	—	31,743,745
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	1,700	638,835	252	640,788	50,077	690,866	△690,866	—
計	19,825,608	11,606,384	932,570	32,364,563	70,048	32,434,612	△690,866	31,743,745
セグメント 利益又は 損失(△)	△2,457,488	265,077	△233,551	△2,425,962	△34,196	△2,460,158	—	△2,460,158

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業務等であります。

2 セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	空間情報 コンサルティング事業	グリーン プロパティ事 業	グリーン エネルギー 事業	計				
売上高								
外部顧客 への売上高	19,417,401	12,225,223	795,523	32,438,148	23,141	32,461,290	—	32,461,290
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	7,053	635,460	15,372	657,886	23,827	681,714	△681,714	—
計	19,424,455	12,860,684	810,895	33,096,035	46,968	33,143,004	△681,714	32,461,290
セグメント 利益又は 損失(△)	△2,793,379	239,452	△111,366	△2,665,293	△23,826	△2,689,120	—	△2,689,120

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業務等であります。

2 セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

4 従来の「環境・不動産事業」については、「グリーンプロパティ事業」へ名称を変更しております。なお、当該変更は名称の変更のみであり、報告セグメントの区分方法に変更はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	107円44銭	126円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	3,913,082	4,609,536
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	3,913,082	4,609,536
普通株式の期中平均株式数(株)	36,421,290	36,429,082
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	新株予約権 普通株式 8,080千株

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 日本アジアグループ株式会社との株式交換による完全子会社化について

当社は、平成24年1月11日開催の取締役会において、当社の親会社である日本アジアグループ株式会社(以下「日本アジアG」といい、当社とあわせて「両社」といいます。)との間で、日本アジアGを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、同日付で株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。)を締結いたしました。

本株式交換は、平成24年2月28日開催予定の日本アジアGおよび国際航業ホールディングス株式会社(以下「国際航業HD」といいます。)それぞれの臨時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を受けたうえ、平成24年4月1日を効力発生日として行う予定です。

なお、本株式交換の効力発生日に先立ち、国際航業HDの株式は、株式会社東京証券取引所市場第一部において、平成24年3月28日付で上場廃止(最終売買日は平成24年3月27日)となる予定です。

(1) 本株式交換による完全子会社化の目的

現在、日本アジアGの完全子会社である日本アジアホールディングス株式会社(以下「日本アジアHD」といいます。)は、国際航業株式会社(以下「国際航業」といいます。)の株式を平成18年12月に取得し、同社の筆頭株主となりました。更に、平成19年12月から開始した公開買付けにより、国際航業が行った株式移転によって設立された国際航業HDの株式を追加取得し、同社を子会社化いたしました。その後、平成22年3月に、日本アジアGが、日本アジアHDが保有する国際航業HDの全株式を譲渡により取得しました。これらは、国際航業が戦後60有余年の間に果たしてきた社会基盤形成や保全業務等によって蓄積した三次元の地理空間情報技術が、次代の環境エネルギー問題の解決に世界規模で有効であることに着目してのものであります。

日本アジアHDによる国際航業の株式の取得以降、国際航業は、平成19年10月の株式移転による持株会社への移行(国際航業HDの設立)による組織再編を通じて、地理空間情報事業や不動産事業の注力分野のシフト、環境エネルギー事業の強化、そして、資本投下も含めて請負型ビジネスモデルから自らが事業主体となるビジネスモデルへの展開を目指した事業構造改革に取り組んでまいりました。

その中で特に、国際航業HDは、平成20年8月に、風力発電コンサルティングでは国内最高水準の株式会社東洋設計の株式を35%取得したことに続いて、同年12月には、欧州で太陽光発電所の開発実績を多数持つドイツのゲオソルグループを子会社化し、自ら再生可能エネルギー事業への参入を果たしました。

この国際航業HDグループの欧州での太陽光発電事業においては、日本アジアGグループの金融サービス事業が、太陽光発電所の開発を投資対象とする「ソーラー・エナジーファンド」を組成し、当該ファンドを通じて投融資を行いました。これは、日本アジアGの両事業のシナジー効果が最も発揮された取組みでありました。

こうした取組み実績などを背景に、国際航業HDは、これまでの技術サービス事業と不動産事業からなる事業構成を、空間情報コンサルティング事業、グリーンエネルギー事業およびグリーンプロパティ事業の3つの事業セグメントに再編し、日本アジアGとの協働により、既存事業の組み替えと環境エネルギー分野への経営資源投入を通じたグリーン・インフラストラクチャー(以下「グリーンインフラ」といいます。)企業への転換を目指す経営戦略を、中期経営計画2010として平成22年5月に公表しました。

国際航業HDグループが、海外ではヨーロッパ(ドイツ・スペイン・イタリア・チェコ)や、国内では宮崎県都農町、群馬県館林市において先駆けて事業化しておりました太陽光発電事業は、東日本大震災以降、世界的に再生可能エネルギーの重要性が再認識されることにより、更にその成長が期待されることとなりました。特に日本においては、平成23年8月に可決・成立した、再生可能エネルギー特別措置法による全量買取制度の施行に伴い、大規模太陽光発電(メガソーラー)事業の市場拡大、被災地での復興やまちづくりなどへの貢献などの面で太陽光発電事業への期待が増しています。また、国際航業HDの主要顧客である中央官庁や地方自治体においては、限られた財源の中で国民や住民への安全・安心なサービスを継続的に提供していく方策として、PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ:官民協力事業)/PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアチブ:社会資本整備民営化事業)制度に基づく官民連携の取組みに対する機運と期待が高まっております。

このような事業環境や顧客ニーズの変化に伴い、金融・技術の両サービス事業のリソースとノウハウを融合し活用する協働の事業機会とそれをバックアップする大規模ファイナンス・ニーズが増加し、両グループの一体化により機動的な事業活動と資金調達活動を行うことが、今後の競争力を維持・拡大する上でも重要になってまいりました。

特に、技術的要素とファイナンス的要素を合わせ持つ太陽光発電事業と再生可能エネルギーを活用したまちづくり開発事業においては、より一層の迅速な経営判断と両事業グループの一体化に伴うノウハウの共有による投融資を含めた事業活動の展開が必要な要素と判断しております。

その一方で、ヨーロッパの財政金融問題に端を発する世界的な景気減速懸念や円高の加速により、日本の経済や事業・経営環境が極めて大きく変化いたしました。当該事業環境の変化を背景に、日本アジアGとして、長期的な観点からも、成長性の確保、収益基盤の安定化、収益向上および事業の拡大を持続的に追求すべく、平成23年11月頃より国際航業HDの完全子会社化の検討を開始し、本株式交換による国際航業HDの完全子会社化が日本アジアGの企業価値の向上を図る施策として不可欠であるとの判断の下、今般、本株式交換を行うことといたしました。

国際航業HDにおいては、日本アジアGからの本株式交換の提案に対して、本株式交換によるグループ内再編を機会に、これまでの事業構造の転換を加速し、従来の技術サービスを提供するだけでなく、金融の仕組みを加えたサービスや事業をも行う機能を備えたユニークな企業への転換が図られること、それにより国際航業HDの企業価値を高めることが期待でき、ひいては現在の国際航業HDの株主の皆様への貢献にも資するとの考えに立ち、少数株主の皆様の利益の確保にも配慮しつつ慎重に検討を進め、今般、本株式交換を行うことといたしました。

日本アジアGは、国際航業HDを完全子会社とした後は、次のように4つのコア事業に各グループ企業を集約化し、競争優位にある事業を積極的に展開することに加え、東北復興に向けたまちづくりをはじめ、これからの社会が求める環境エネルギー関連分野での事業拡大に努め、今後の国内外の事業活動をよりスピーディーに推進いたします。また、両社間で役職員の交流を活発化し、人事・組織面においても結束力の強化とグループ方針の周知が図れる施策を行ってまいります。更に、グループ全体の価値観を共有し、企業姿勢を明確化するとともに、グループの求心力を強化し、戦略的なリソースマネジメントを加速し、一体感とスピード感のある組織の実現を図り、相乗的成長を通じて、グリーンインフラ企業への成長を牽引してまいります。

#### < 4つのコア事業 >

##### 空間情報コンサルティング事業

地理空間情報技術や国土デザイン技術を活用したコンサルティングサービス事業では扱いきれなかった公共系の既存財産のアセットマネジメント、事業の証券化、民営化といった自治体へのファイナンス的側面への支援を強化しトータルソリューションを提供しつつ、防災や減災技術を活用した災害に強いまちづくり、再生可能エネルギーを活用した社会インフラの再構築などを通じたグリーン・コミュニティの形成実現に取り組みます。

##### グリーンプロパティ事業

これまで培った不動産サービスの知見に加えて、環境・エネルギー時代に求められるエコタウン開発をはじめとする不動産ソリューションを金融サービスとの連携を通じて提供し、環境価値の創出、資産価値の向上を実現します。

##### グリーンエネルギー事業

欧州と日本での実績とグループの総合力を活かして、再生可能エネルギーによる発電施設開発適地を発掘、自ら企画し、資金調達から計画、設計、建設、運営まで一貫して実施することにより、急拡大の見込まれる日本の再生可能エネルギー事業を牽引します。

##### ファイナンシャルサービス事業

上記三つのコア事業の企画、執行、拡大を支援する投融資資金の調達機能を果たします。取り分け、太陽光発電を中心とする再生可能エネルギー産業の育成と、グリーンインフラの整備、構築支援というグループ全体の使命を果たすための大規模ファイナンスを実現するため国内外の資本市場の活用、他金融機関やメーカー等との協業・提携を通じた資金調達を担います。加えて、従来からのグループ外の投資家、企業向けへの金融サービス及び、「リスクキャピタル供給者」としての社会的使命を果たしてまいります。



本株式交換により、次のような効果の具体化を図ります。

<具体化する効果>

- ① 本株式交換による親子重複上場の解消により、グループ戦略機能を強化し、グループを束ねる仕組みとして、明確で迅速な経営判断を基に、効率経営の追求と、規模の最適化と経営意思決定の一段のスピード化を図ります。
- ② 上記①による効果的な事業執行体制の構築により、グループの各事業会社が、専門性を持つとともに、それぞれの役割を担い、執行責任を持ち、業績の向上に向けて責任をより明確化し、グループ各社相互の連携を強化することにより、総合力を発揮します。
- ③ 持株会社である日本アジアG、国際航業HDおよび日本アジアHDのそれぞれが有する重複する組織を日本アジアGに集約し、シェアードサービスの拡充による業務集約・スリム化を図りつつ、オフィス・システム等の統合など一層の合理化により、本社機能の大幅なコスト削減を図ります。
- ④ 本株式交換を機に、新しい企業集団の創設として位置づけ、新たなコーポレートブランディングを導入し、より一体化したグループ全体の経営理念・経営ビジョンを共有化することにより、方向性を一にしてシナジーを高め、企業価値およびステークホルダー共同の利益の向上に努めます。

上記の施策等により、日本アジアGは、「司令塔」として国際航業HDグループの持つ潜在力を顕在化し、収益力を向上させることに加えて、ファイナンシャルサービス事業の差別化、収益化をより強化することになり、グループの付加価値を最大限に高められることとなります。日本アジアGは、本株式交換により、従来からの日本アジアGの株主の皆様に加え、新たに日本アジアGの株主となる国際航業HDの株主の皆様の期待に沿えるよう、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 本株式交換の要旨

- |                        |                     |
|------------------------|---------------------|
| ① 取締役会決議日（両社）          | ： 平成24年1月11日（水）     |
| ② 株式交換契約締結日（両社）        | ： 平成24年1月11日（水）     |
| ③ 臨時株主総会基準日公告日（国際航業HD） | ： 平成24年1月12日（木）     |
| ④ 臨時株主総会基準日公告日（日本アジアG） | ： 平成24年1月16日（月）     |
| ⑤ 臨時株主総会基準日（国際航業HD）    | ： 平成24年1月26日（木）     |
| ⑥ 臨時株主総会基準日（日本アジアG）    | ： 平成24年1月31日（火）     |
| ⑦ 臨時株主総会開催日（両社）        | ： 平成24年2月28日（火）（予定） |
| ⑧ 最終売買日（国際航業HD）        | ： 平成24年3月27日（火）（予定） |
| ⑨ 上場廃止日（国際航業HD）        | ： 平成24年3月28日（水）（予定） |
| ⑩ 株式交換の予定日（効力発生日）      | ： 平成24年4月1日（日）（予定）  |

(注) 本株式交換の予定日（効力発生日）を含む本株式交換の日程は、両社の合意により変更されることがあります。

(3) 本株式交換の方式

日本アジアグループ株式会社を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換になります。

(4) 本株式交換に係る割当ての内容

	日本アジアG (株式交換完全親会社)	国際航業HD (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	0.0653
本株式交換により交付する株式数	普通株式：1,019,976株（予定）	

(注1) 株式の割当比率

国際航業HDの普通株式1株に対して、日本アジアGの普通株式0.0653株を割当て交付いたしますが、交付する株式は日本アジアGが保有する自己株式を充当し、残数について新たに普通株式を発行する予定です。ただし、日本アジアGが保有する国際航業HDの普通株式21,540,000株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、上記株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議し合意のうえ、変更することがあります。

(注2) 株式交換により交付する日本アジアGの株式数

日本アジアGは、本株式交換により日本アジアGが国際航業HDの発行済株式（ただし、日本アジアGの保有する国際航業HDの株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）の国際航業HDの株主の皆様（ただし、日本アジアGを除きます。）に対し、その保有する国際航業HDの株式の合計数に0.0653を乗じた数の日本アジアGの株式を割当て交付いたします。

なお、国際航業HDは、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、基準時において保有することとなる自己株式の全部（本株式交換に関して行使される反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式を含みます。）を、基準時において消却する予定です。本株式交換により割当て交付する株式数については、国際航業HDによる自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

(注3) 1株に満たない端株の処理

日本アジアGは、本株式交換に伴い、日本アジアGの1株に満たない端数の割当てを受けることとなる国際航業HDの株主の皆様に対しては、会社法第234条の規定に従い、その端数の合計数（その合計数に1に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。）に相当する日本アジアGの普通株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主様にお支払いいたします。

(5) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

① 算定の基礎及び経緯

本株式交換の株式交換比率の公正性を確保するため、日本アジアGおよび国際航業HDは、それぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、日本アジアGは株式会社プロジェクトを、国際航業HDは株式会社ブルータス・コンサルティングを、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。

(6) 株式交換完全親会社となる会社の概要

- ① 商 号 : 日本アジアグループ株式会社
- ② 所 在 地 : 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
- ③ 代表者の役職・氏名 : 代表取締役会長兼社長 山下 哲生
- ④ 事 業 内 容 : 純粋持株会社
- ⑤ 資 本 金 : 3,800百万円
- ⑥ 決 算 期 : 4月30日
- ⑦ 純 資 産 : 現時点では確定しておりません。
- ⑧ 総 資 産 : 現時点では確定しておりません。

## 2. 行使価額修正条項付新株予約権の取得及び消却について

日本アジアグループ株式会社との株式交換に係る決議と併せて、平成24年1月11日開催の取締役会において、平成24年3月27日付で、平成23年9月12日に発行いたしました国際航業ホールディングス株式会社第1回新株予約権（第三者割当て）及び国際航業ホールディングス株式会社第2回新株予約権（第三者割当て）（以下、併せて「本新株予約権」といいます。）の各未行使残高の全てを、平成24年2月28日開催予定の当社臨時株主総会において株式交換契約の承認に係る議案が原案どおり承認可決されること及び平成24年3月27日までに株式交換契約が効力を失っていないことを条件として取得し、取得した本新株予約権を全て消却することを決議いたしました。

### (1) 取得及び消却する新株予約権の概要

#### ① 国際航業ホールディングス株式会社第1回新株予約権（第三者割当て）

取得及び消却する銘柄	国際航業ホールディングス株式会社第1回新株予約権
新株予約権者	マッコーリー・バンク・リミテッド
発行日	平成23年9月12日
発行した新株予約権の数	6,500個（6,500,000株）
発行価額	新株予約権1個当たり5,450円（総額35,425,000円）
行使済新株予約権の数（平成24年2月14日現在）	20個（20,000株）
取得及び消却する数（注）	6,480個（6,480,000株）
取得及び消却日	平成24年3月27日
取得価額	新株予約権1個当たり5,450円（総額35,316,000円）
消却後残存する数	0個（0株）

（注）取得及び消却日である平成24年3月27日の期日までに新株予約権者が新株予約権を行使した場合等には、当該個数は減少します。

#### ② 国際航業ホールディングス株式会社第2回新株予約権（第三者割当て）

取得及び消却する銘柄	国際航業ホールディングス株式会社第2回新株予約権
新株予約権者	日本アジアグループ株式会社
発行日	平成23年9月12日
発行した新株予約権の数	1,600個（1,600,000株）
発行価額	新株予約権1個当たり198円（総額316,800円）
行使済新株予約権の数（平成24年2月14日現在）	0個（0株）
取得及び消却する数（注）	1,600個（1,600,000株）
取得及び消却日	平成24年3月27日
取得価額	新株予約権1個当たり198円（総額316,800円）
消却後残存する数	0個（0株）

（注）取得及び消却日である平成24年3月27日の期日までに新株予約権者が新株予約権を行使した場合等には、当該個数は減少します。

### (2) 取得及び消却する理由

株式交換により、日本アジアグループ株式会社の完全子会社になるにあたり、本新株予約権の発行要項の規定に従い、取得日時時点で残存する本新株予約権の全部を取得し、取得した本新株予約権を全て消却することといたしました。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月14日

国際航業ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一 宏 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三宅 孝 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている国際航業ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、国際航業ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 強調事項

重要な後発事象1.に記載されているとおり、会社は、平成24年1月11日開催の取締役会において、親会社である日本アジアグループ株式会社を完全親会社とし、会社を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年2月14日

**【会社名】** 国際航業ホールディングス株式会社

**【英訳名】** KOKUSAI KOGYO HOLDINGS CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 吳 文 繡

**【最高財務責任者の役職氏名】** 取締役管理本部長 米村 貢一

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区六番町2番地

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長呉文繡及び当社取締役管理本部長米村貢一は、当社の第5期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。